

2021年 3月 24日

## 国際委員会における IMechE ワーキンググループの設置について

国際委員会

### 1. 設置の経緯と目的

日本士技術士会は、英国機械技術者協会（Institution of Mechanical Engineers；以下 IMechE）と 2016 年に友好協定を締結して以来、活動としては年一会程度の講演会等の開催に留まってきた。今回の友好協定の更新に伴い、国際委員会としては IMechE との活動をより深め、英国の CEng 資格制度の仕組み・運用に関する情報収集のみならず、Engineering Technologist や Engineering Technician との業務境界や社会的位置付け、協業の状況などの情報を収集して、日本技術士会に還流することが必要と考え、経緯を知るメンバーによる専門組織の設置を行うものである。

現在継続している上記情報交換の枠組み構築の相互検討において、委員会組織更改の時期での時間的空白により齟齬をきたさないために、予め申請することにより、

「IMechE ワーキンググループ」を次期国際委員会活動開始と共に設置して、継続対応することとしたい。

### 2. 名称

IMechE ワーキンググループ

### 3. 主な活動

英国の CEng 資格について、Graduate Attributes(GA；教育属性)と Professional Competencies(PC；専門能力)の具体的運用、他の技術者資格 (Engineering Technologist、Engineering Technician) との関係性などの情報収集を行い、技術士資格との比較を行うとともに、今後の日英技術交流の方向性を検討してゆく。

### 4. ワーキンググループ設置期間

委員会運営に関する規則(IPEJ 05-01-2020)第 6 条の 2（ワーキンググループの設置）に、「必要に応じて当該任期の間に限り理事会の承認を得てワーキンググループを設置することができる。」と規定している。現在、IMechE との友好協定の更新協議を進めており、委員会更改時期の時間的空白を埋めるべく、活動を継続する必要があるため、国際委員会としては、予め IMechE ワーキンググループを設置するご承認をいただき、継続した活動を行うものである。ワーキンググループの活動は次期国際委員会の任期期間となるため、その設置期間は、次期国際委員会開始から任期期間の 2023 年 6 月までとする。

以上